

課税資産の譲渡等の対価の額の計算表 [小売等軽減仕入割合を使用する課税期間用]

売上区分用

課税期間	・ ・ ・ ~ ・ ・ ・	氏名又は名称	
適用対象期間	・ ・ ・ ~ ・ ・ ・		

		事業の区分ごとの計算			
		()	()	合計	
卸売業及び小売業に係る課税取引	課税仕入れに係る支払対価の額(税込み)	①	手入力		
	特定課税仕入れに係る支払対価の額× 110/100 (経過措置により旧税率が適用される場合は×108/100)	②	手入力		
	保税地域から引き取った課税貨物に係る税込 引取価額	③	手入力		
	課税仕入れに係る支払対価の額等の合計額 (①+②+③)	④			
	④のうち、軽減対象資産の譲渡等(税率6.24%適用分)にのみ要するものの金額(税込み)	⑤	手入力		
	小売等軽減仕入割合 (⑤/④)	⑥			
	課税資産の譲渡等の税込価額の合計額	⑦	手入力		
	軽減対象資産の譲渡等(税率6.24%適用分)の対価の額の合計額(税抜き) (⑦×⑤/④×100/108)	⑧			
	軽減対象資産の譲渡等以外の課税資産の譲渡等(税率7.8%適用分)の対価の額の合計額(税抜き) ((⑦-(⑦×⑤/④))×100/110)	⑨			

卸の事業に係る小売業以外引	軽減対象資産の譲渡等(税率6.24%適用分)の対価の額の合計額(税抜き)	⑩	手入力	
	軽減対象資産の譲渡等以外の課税資産の譲渡等(税率7.8%適用分)の対価の額の合計額(税抜き)	⑪	手入力	

全事業に係る課税取引	軽減対象資産の譲渡等(税率6.24%適用分)の対価の額の合計額(税抜き) (⑧合計+⑩)	⑫		
	軽減対象資産の譲渡等以外の課税資産の譲渡等(税率7.8%適用分)の対価の額の合計額(税抜き) (⑨合計+⑪)	⑬		